

議案第56号

負担付贈与の受入れについて

上記の議案を提出する。

平成30年6月12日

提出者 墨田区長 山 本 亨

負担付贈与の受入れについて

下記のとおり負担付贈与の申出があったので、これを受け入れる。

記

- 1 贈与物件 別紙のとおり
- 2 贈与者 東京都  
代表者 東京都知事 小池 百合子
- 3 贈与の目的 公園（児童遊園）又は区民広場の用に供するため
- 4 贈与の条件 贈与物件は、20年間、公園（児童遊園）又は区民広場の敷地として使用しなければならない。

（提案理由）

公園（児童遊園）又は区民広場の用に供するため、負担付贈与を受け入れる必要がある。

## 別紙

| 名 称           | 所 在 地<br>(住居表示)                | 種 類 | 地 目 | 地 積          |
|---------------|--------------------------------|-----|-----|--------------|
| 墨田区立六間堀児童遊園   | 墨田区千歳三丁目28番2<br>(墨田区千歳三丁目1番1号) | 土地  | 公園  | 87.80平方メートル  |
| 墨田区立緑児童遊園     | 墨田区緑一丁目32番18<br>(墨田区緑一丁目1番17号) | 土地  | 宅地  | 138.97平方メートル |
| 墨田区立もみじばし児童遊園 | 墨田区本所四丁目40番8<br>(墨田区本所四丁目8番6号) | 土地  | 公園  | 399.08平方メートル |
| 千歳二丁目緑地広場     | 墨田区千歳二丁目13番3<br>(墨田区千歳二丁目14番)  | 土地  | 宅地  | 137.42平方メートル |